

AOSSG 活動報告

ASBJ 常勤委員 せきぐち 関口 ともかず 智和

1. はじめに

アジア・オセアニア地域の会計基準設定主体においては、2009年11月に、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)が組成されており、企業会計基準委員会(ASBJ)も2010年9月から2011年11月まで第2代目議長を務める等、その活動に積極的に参画している。2011年11月に開催された第3回年次総会より、オーストラリア(AASB¹)が議長、香港(HKICPA)が副議長(任期:2年間)となって活動を行っているが、本稿では、2013年5月から7月における活動について、概要をご紹介させていただく。

2. AOSSG 中間会議の開催

6月5、6日に開催されたIFRS地域政策フォーラムの機会を利用して、2013年6月4日午後、AOSSGの非公式会合が香港にて開催された。会議には、AOSSGメンバー(14か国)の他、国際会計基準審議会(IASB)の

Stephen Cooper 理事、Alan Teixeira シニア・ディレクター、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス竹村ディレクター、金融商品担当スタッフの総勢40名程度が参加し、IASBにおいて審議が進められている主要なプロジェクトの動向等について議論が行われた。ASBJからは、西川委員長、小賀坂副委員長、関口常勤委員、紙谷ディレクター(総括担当)が参加した。主な内容は、次のとおり。

(1) 会計基準設定主体によるフォーラムについて

2013年4月に開始された「会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)²」へのAOSSGの対応の関係で、AOSSGを代表して出席している副議長(香港)から第1回会議の様態及びAOSSGの対応について報告が行われた後、メンバーによる意見交換がなされた。

議論において、AOSSGからASAF会議に出席しているメンバーからの意見については事前に調整した上で統一的な見解を述べるようにすべきとの見解が示された一方、アジア・オセアニア地域は背景が多様であり関係者の見解は必ずしも統一的でないことから意見の統一は現実的でないとの見解が示された。ただし、

1 本稿において、会計基準設定主体の表記は、国名(略称)又は国名のみによって記載している。

2 会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の詳細については、本誌第41号の特集記事(16頁~54頁)をご参照いただきたい。

ASAF 会議前に各メンバーがどのような見解を有しているかについて情報交換を行うことは有意義との旨が確認された。

(2) リサーチ・プロジェクトへの対応

IASB は、2013 年 4 月に開催された ASAF 会議及び会計基準設定主体国際フォーラム (IFASS) 会議において、今後予定しているリサーチ活動の概要を示しており、各国の会計基準設定主体にもリサーチ・プロジェクトへの参加を呼び掛けている。今回の会議では、これまで各国単位で行われてきたリサーチ活動についてその概要が示された上で、リサーチ活動に対して AOSSG と各国単位のいずれで関与すべきか、各国単位で関与する場合にどのプロジェクトに関与することを意図しているかについて意見や情報の交換がされた。

議論において、リサーチ活動は、必ずしも緊急性を有する性質のものばかりではなく、各国のリソースや情熱に左右されることが多いため、AOSSG で作業グループを設けて大がかりに行うよりは、これらを備えた当事者（複数もあり得る。）が活動を行うとした方が現実的との見解が示された。このため、現時点においては、これに関する作業グループを立ち上げないものの、各国で重複する作業を行うリスクを避ける観点から、リサーチ活動に関する情報交換を継続することとされた。ASBJ からは、これまで無形資産（開発費やのれん）についてリサーチを行っていることを紹介した上で、これらについてリサーチを継続することに関心を有している旨を発言した。

(3) 金融商品（予想信用損失）

IASB と米国財務会計基準審議会 (FASB) (以下「両審議会」という。) は、金融商品（予想信用損失）について共同で作業を進めている。今回の会議では、AOSSG 内に設置されて

いる作業グループリーダー（オーストラリア）より、次の論点が提示された上で、メンバー間の意見交換が行われた。

- ① IASB が提案するモデルについて、信用リスクに「著しい悪化」があったか否かでステージを変えるアプローチは適切か。
- ② IASB が提案するモデルについて、信用リスクが改善した場合の取扱いが適切か。
- ③ 両審議会から提案されているモデルについて、信用リスクがダブルカウントされているとの指摘についてどう考えるか。
- ④ 本基準について、最終化してから適用までにどの程度の期間が必要か。
- ⑤ FASB が提案するモデルについて、どのように考えるか。

会議への参加者からは、「著しい悪化」があったか否かを判定するために、信用リスクの追跡を行うことは実務的に困難等のコメントが示された。AOSSG からは、2013 年 7 月に本件についてコメントレターを提出している。

(4) 農業

IASB は、IAS 第 41 号「農業」について限定的な修正に関する取組みを行っている。アジア・オセアニア地域では、プランテーション事業が多く行われており、IAS 第 41 号に関するプロジェクトに対して、マレーシアをはじめとする AOSSG メンバーが強い関心を有している。今回の会議では、作業グループ議長及び副議長（インド、マレーシア）より、IASB が暫定決定を行った事項のうち、とりわけ果実生成型植物において成長しつつある作物（例えば、ヤシの木になっているヤシの実）について信頼性をもった測定が困難である旨及びその理由について、プランテーション事業に関する実情を踏まえた詳細な説明がされた。IASB は、2013 年 6 月に公開草案「農業：果実生成型植物」を公表しており、AOSSG からは本公開草案に対

してコメントレターの送付を行うほか、IASB スタッフによるアウトリーチ活動等にも積極的に協力していくことを予定している。

(5) イスラム金融

アジア・オセアニア地域では、イスラム金融が広く行われている。イスラム金融においては、利息の存在を認めない等、その考え方はIFRSの考え方と必ずしも整合しないとの指摘がされている。このため、AOSSGには、イスラム金融に関する作業グループが設置されており、IASBから公開草案が公表される都度、公開草案における提案がイスラム金融との関係で問題があるか否か、問題がある場合にどのような改善が図れるかに関するコメントレターを送付している。

今回の会議では、作業グループリーダー（マレーシア）より、最近の公開草案に対して発出したコメントについて説明がされた他、IASBに新たに設置予定の「シャリア関連の諮問グループ」について今後の予定（AOSSGメンバーの関与のあり方を含む。）が説明された。

3. IASB に対するコメントレターの提出等

AOSSGでは、プロジェクトごとに作業グループが組成され、IASBに対する意見発信等がされている。2013年5月から7月においては、IASB公開草案「金融商品：予想信用損失」について、金融商品の作業グループにおいて検討が行われ、コメントレターが提出された。AOSSGのコメントレターには、当委員会がコメントレターにおいて提案した代替モデルも盛り込まれた形となっている。

また、IFRS 解釈指針委員会において識別された論点に関するIFRSの修正に関する公開草案に対しても、AOSSGの主要8か国³より構成されている議長諮問委員会を中心としてコメントの検討が行われ、IASB公開草案「共同支配事業に対する持分の取得」に対してコメントレターが提出された。

さらに、収益認識のプロジェクトについては、基準の最終化に向けた段階である点やプロジェクトの重要性に鑑み、作業グループ議長国である日本（ASBJ）が中心となって、通常の公開協議のプロセス外でIASB関係者とのコミュニケーションを行っている。具体的には、月次でIASBのスタッフ・ペーパーや暫定決定を確認しつつ、AOSSG作業グループにおいて暫定決定事項について懸念が識別された場合、IASBスタッフに対して、電子メールや電話会議を通じてこれらを伝達している。

4. 開発途上国の会計制度向上に向けた支援活動

2012年11月に開催された年次総会において、IFRSに関する開発途上国向けの支援プログラムを開始することとされ、ネパールにこの拠点（「IFRS Centre of Excellence for a Developing Country」、略称「IFRS COEDC」）を設置した上で、次のような取組みを行っていくことが合意されている。

- ネパール会計基準委員会（NASB）及びそのスタッフに対する研修
- NASBの基準設定プロセスのレビューと改善提案
- AOSSGメンバーからNASBに対するシニア・スタッフの派遣

3 議長諮問委員会は、オーストラリア（議長国）、香港（副議長国）、日本、中国、インド、韓国、マレーシア、シンガポールの会計基準設定主体によって構成されている。

- AOSSG の作業グループについて、NASB スタッフに関与させること
- NASB に対する研修資料の提供

2013年6月下旬には、IFRS COEDC プログラムの活動の一環として、AOSSG メンバーがネパール（カトマンズ）を訪れた上で、NASB やその他の関係者向けに1週間の研修プログラムを提供している。AOSSG は、今後、ネパールの会計基準設定能力の評価及びこれに関する改善提案を行うとともに、追加的な研修プログラムを提供することを予定している。